

# 平成28年第1回笠松町議会定例会会議録（第5号）

平成28年3月8日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

## 不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄

## 欠席議員

議 員	10番	長 野 恒 美
-----	-----	---------

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総務部長兼技監	奥 村 智 彦
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	岩 越 誠
建設水道部長	那 波 哲 也
教育文化部長兼教育 文化部教育文化課長	田 中 幸 治
会計管理者 兼会計課長	浅 野 薫 夫
総 務 課 長	足 立 篤 隆
企 画 課 長	堀 仁 志
税 務 課 長	森 泰 人
環 境 経 済 課 長	平 岩 敬 康
福 祉 健 康 課 長	服 部 敦 美
子 ど も 課 長	森 宏 子
福 祉 会 館 長	西 崎 裕 子
建 設 課 長	佐々木 正 道
学校給食センター 所 長	伊 藤 博 臣
郡教委学校教育課長	森 透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田 島 直 樹
書 記	朝 日 純 子
主 任	伊 藤 博 史

1. 議事日程（第5号）

平成28年3月8日（火曜日） 午前10時開議

日程第1 第21号議案 平成28年度笠松町一般会計予算について

日程第2 第22号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第3 第23号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 第24号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第5 第25号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第6 第26号議案 平成28年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第7 第27号議案 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 第28号議案 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する議決事項の変更について

○議長（船橋義明君） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

---

日程第1 第21号議案から日程第8 第28号議案までについて

○議長（船橋義明君） 日程第1、第21号議案から日程第8、第28号議案までの8議案を一括して議題といたします。

昨日に引き続き、第21号議案 平成28年度笠松町一般会計予算についての第2款 総務費について、昨日の川島議員の2回目の質問の答弁をお願いします。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、昨日のいろんな質問の中で、まず私からお答えさせていただくのは、住民協働のまちづくりの中での補助金に対する考え方や、あるいは決意はどうかという御質問であります。この住民協働型補助金というのは、議員も御承知のとおり、平成17年の私どもの行財政改革の推進プランの基本的な理念である住民協働の考え方から来た補助金の対象になります。その考え方の中で、地域にどう還元している事業なのかということや、地域にどう還元しようとしている事業なのかということも精査しながら、住民団体の皆さんが、いわゆる自分たちで活動している、そういう広域的な事業に対して、やはり住民協働のまちづくりの視点から支援をしていこうということで進めてきたわけでありまして、いろいろ皆さんからも御相談いただきながら来て、できるだけ丁寧に説明して御支援していこうと進んでおります。そういうおかげで団体の補助事業もいろいろふえてきたこともあるんですが、やはりこれからはそういう団体の、今補助させていただいている活動がより一層自主的で、また自立を持って動けるようなものにつながっていく活動であるように支援をしていくのが、この補助金の目的ではないかと思っておりますから、そういうこともいろいろ考慮しながら、しっかり対応しながら進めていきたいと思っております。

○議長（船橋義明君） 奥村総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 予算主要事務事業説明書1ページ、第2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の法律相談・悩みごと相談のふえた理由と満足度等についての御質問でございますけれども、相談回数がふえた理由につきましては、相談回数が平成26年度の57件から、今年度2月末で92件とふえた明確な理由はわかりませんが、相談対応者が元裁判所調査官から岐阜県弁護士会所属の弁護士になったことにより、より専門的な法律相談ができることになったからと推測されます。前年度に比べ周知方法を変えたとは思えないので、口コミでふえたのかとの御質問につきましては、確かに周知方法は従来どおり毎月の広報「かさま

つ」と町ホームページへの掲載で、特に変えてはおりませんが、内容欄に、相談者が県弁護士会所属弁護士と加えさせていただきましたので、それを見て相談者がふえ、お話のとおり口コミでもふえたのではないかと考えております。

また、相談者の満足度については、困り事相談という性格上、相談者からは聞いてはおりませんが、相談者がふえたことを考えますと、満足度は高くなったと考えております。

行政評価としてどのように捉えているかの御質問につきましては、昨年度までは元裁判所調査官には、午後1時から午後3時までの2時間で、6,000円プラス800円の交通費をお支払いしていたのが、弁護士ということで、今回交通費込みで2万4,000円支払っており、費用面では高くなっておりますけれども、費用対効果、事業効果から考えますと、住民サービスの効果が出ていると思っております。

同じく総務費の2目 文書費の法令管理の例規システムのサーバーはどこにあって、どのように見に行くかにつきましては、サーバーはこのシステムを契約しております第一法規のインターネットデータセンターの外部サーバーで、町のホームページや職員間で使用しておりますデスクネットから第一法規のサーバーにリンクして飛ぶようにしております。

3目 財産管理費のPCB廃棄処分について、PCBの中間処理は追いついていないのが現状なのかの御質問ですが、PCBの処理につきましては、高濃度PCBを含む安定器や、3キログラム以上10キログラム未満のコンデンサー類は、国の全額出資により設立されました中間貯蔵・環境安全事業株式会社の北九州と北北海道の事業所でしか処理できず、この東海地方から西の地域は北九州での処理となっておりますが、現在処理能力の関係で持ち込みができず、各事業所でいつでも持ち込めるような体制を整えて保管処置をしている状況であります。処理体制のおくれから、処理の期限も当初はPCB特別措置法により平成28年7月までに処理することとなっておりますが、現在は平成24年12月に法改正されまして、平成39年3月までが処理期限となっております。

関連で、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、有権者はこの夏の選挙から何人ぐらいふえるかの御質問につきましては、現在の人口構成からしますと18歳が223人、19歳が225人の計448人の増加となる見込みでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

まず法律相談の件ですがけれども、基本的には行政評価としては、うちの場合、基準を決めていないので、やっていないということだと思います。費用はかかっているけれども、人数がふえたので、ふえたということはよかったのだろうと。かかる費用に対しては、ふえたという結果から見ていいだろうという、ある意味での結果オーライ的な行政評価じゃないかと思えます。

これに限らず、今後はやっぱりデミングサークルですね。P D C Aをきちっと回すということをよく最近行政側もおっしゃるのですが、その部分のチェックの部分ですね、要するに行政評価という部分をきちっとやらないとデミングサークルは回らないわけで、よくそちらがそういうことを言われるのであれば、行政評価に対しては、今後どうしていくかということを検討課題として進めていただきたいと思いますと思いますが、その辺についての御答弁をお願いします。

それと法令管理の問題ですけど、要するに第一法規の外部サーバーに入っているデータをインターネットを経由して見に行くという形になると、補正予算のときにもちょっと質問したのですが、今度からアクセスする際、限られたパソコンでしか行けなくなってしまうということになる、例えば議会の資料の正誤表をつくったり、いろんなことをするのに、自分のところの条例や内規を見に行くのですらやりにくくなってしまいう状況に陥ると思うのですが、その辺についてはどうお考えなのか。

あと、P C Bのことは国の法律で決められたとおりにやるしかないのですが、ただ漏れのないようにしっかり管理してくださいということだけです。

住民協働型のほうは、自主的な活動をということで、町長前向きな答弁だったと思います。今年度もいろんな団体の方が立ち上がって、それぞれ非常に前向きに頑張っていただいていますので、どんどん応援してあげてください。

18歳以上の選挙権のことについては448人ということでしたが、実際のところ、その448人がどれくらい投票したかというのはなかなかわかりにくいのですかね。その部分の何%かというのは後でわかるのでしょうか。基本的には照合して全部やるので、掘り下げればわかるのかもしれませんが、その辺のところの評価というか、結果報告はあるのでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（船橋義明君） 奥村総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 行政評価につきましては、今後、再度検討させていただきます。

インターネット接続のパソコンでしか見られないことになり、職員は不便になるのではないかという御質問ですが、このままいきますと、インターネットに接続しているパソコンでは使用できなくなり、職員の利便性は悪くなりますので、今、共用端末で対応すべく、L G W A N - A S Pサービスといいまして、L G W A Nのネットワークを介して、職員に各種行政サービスを提供できるようにならないかということ、現在、関係機関や業者と検討しているところでございます。またその結果を報告させていただきたいと思っております。

それから、18歳以上に引き下げられて448人ぐらいが増加するというので、その方の投票率というのはデータ的にはわかるということですがけれども、その辺の公表につきましては、分析等検討させていただきまして、公表するとかそういったことを総合的にまた検討させていた

だくということでもよろしく申し上げます。

○議長（船橋義明君） ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 主要事務事業説明書の総務管理費、1ページ、職員研修事業、平成28年度、125万7,000円、この内容ですが、宿泊研修ということで10人と青年の船「とうかい号」ですね。毎年、これずっとこのように予算を組んで職員の研修をやられて、また、とうかい号では、青年の仲間同士がこの町のために、また自分たちの将来のためにいろんな勉強をされていることは本当にいいことだと思います。

その中で、昨年度、私たちの地元の職員が、本当にある日突然あんなような事件・事故を起こしたわけです。職員研修の内容は、私たちからとやかく言うわけではないのですが、毎年10人ずつ行かれるということで、内容的に行政に関しての研修なのか、また職員であるべき問題点の研修というのか、地方公務員であるがゆえの研修を宿泊で受けるものなのか、もう何年間続けてみえるのか、それもわからないのですが、今、マスコミ等は職員に対して、また公務員に対して、本当に小さな事件・事故でも大きく報道されるような時代です。本当にその円城寺の方の家庭も立派なお父さんが見えて、お母さんは早く亡くなられましたけれども、我々議員もいつ何どきそういう目に遭うかわからないし、またしっかりと見据えて生活しないとイケないと思っていますのですが、この研修の内容についてどのようにやられているのか。また、これはあくまでも行政に関しての取り組み方の研修なのか、一般的な常識も含めた研修なのか、その辺のことをちょっとわかる範囲で聞かせていただきたいと思います。

毎年新入職員が行くものなのか、2年、3年、5年たった職員が行くものなのか、幹部になるための研修なのか、マンネリ化しているような気がしますので、そこら辺もわかりましたらお願いしたい。とうかい号のほうは毎年帰られたら報告がありますので、それはそれで頑張っ

てやっていただきたい、このように思っております。

それと、2ページの町民バス運行費ですね。公共施設巡回町民バスのほうは1,851万1,000円ですが、大きな貸し切りバス、また意識を失って暴走車となり、大変痛ましい事故が今、大変問題になっております。最近耳にするのは、町民バスの運転手がどうもクラクションを鳴らして、駅の付近へ割り込み、どうしても朝晩ラッシュで車が出にくいといひます。バスが横着ということではないのですが、クラクションを鳴らして割り込みをさせよというようなことで、横着いバスの運転手が1人か2人おったのか、それはわかりません。それはそれとして、来年度、28年はまた随意契約でいくのか、また新しく見積もりをとって各バス会社に頼んで運行するものなのか、そこら辺の内容もちょっと聞かせていただきたい。この職員百二十数名見えて、この町民バスを利用してみえる方がどのくらい見えるかわからないのですが、職員が1人か2

人米野から乗っていただいて、顔の知れている人はいけないのですが、運転の仕方を一遍チェックをしてもらいたいですね。

というのは、大抵、僕は円城寺から乗りまして松波病院まで行くと、今のバスは低床バスのため、前が見えないわけです。それから、前からあったバスはノンクラッチで、今度はギアチェンジなんですよ。それで運転手が、今は大分なれたと思うのですが、今、我々もそうですが、ほとんどギアチェンジを乗らないわけですね。発進とストップが、普通はノンクラッチだとすっと出たりするのですが、ギアチェンジなので、円城寺から田代まで乗っていくとバスに酔ってしまうときがあります。カーブではぐりっと回ったり、スピードを出したり、時間的に1時間で回らなくてはいけないということで、焦って運転する運転手もおるわけです。100円で済みますので、職員の方も一遍1人か2人ないしょで乗っていただいて、チェックだけしてほしい。来年度1,800万円も払うのだったら、やっぱり町民のためにも一遍バスの試乗をしてほしい。

また僕も気をつけては乗っているのですが、企画のほうか総務のほうかわからないですが、一遍その辺のことをちょっと検討していただきたい。本当に安全運転でやるには、また来年度、平成28年度の契約はいつごろやられるかわからないのですが、その辺のこともしっかりドライビングサービスなのかスイトタクシーなのかかわからないのですが、しっかりと教育していただきたい。やっぱり町民が安心して乗れる、また中学生が乗ると、おい座れとか言う人も中にはいるらしいですが、その辺の教育も見きわめるためにも、一遍ないしょで企画課、総務課の職員の顔の知られていないような人が朝晩のラッシュぐらいのときにちょっと乗っていただきたいと思いますので、その辺、ちょっと検討お願いいたします。

○議長（船橋義明君） 総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 職員宿泊研修の研修内容はどのようなかという御質問でございますけれども、まず来年の職員の対象としましては、主事・主任級で31歳から38歳の職員を対象に行います。それで、どのような内容の研修をするか大まかに言いますと5点ありまして、1点目が、工作上、生活上にわたりすぐれた行動、習慣を身につけるということ、2点目が、礼儀、挨拶の基本を共有することによりレベルアップを図る、3点目が、職場に緊張感とけじめをつくり出し、仕事の効率を上げる、4点目に、自部門のチームワーク、部門間同士のチームワークを強化する、5点目に、職場の雰囲気を一気に変え、職場体質を強化する、こういうテーマでやっておりますので、行政上の必要なことと一般的な身だしなみ等全般の研修をするものでございます。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうから、バスに関する御質問にお答えをさせていただきます。

バス事故、この間うちも大きな事故がございまして、そういった折には、陸運支局等から事業者に対する通知ということで、地方公共団体の長宛てにもそういった通知が参ります。今回におきましても、スイトタクシーにそういった通知を転送いたしまして、安全運転の確保ということで周知をさせていただいておるところでございます。

加えて、議員さんお話しくださいました運転手のクラクション等、運転のマナーですとか、そういう態度についてのことですが、残念ながら、これも利用者の方ですとか、住民の方から御意見をお寄せをいただいておりますというのが現状で、やはり数件はいただいております。その都度、委託業者のほうにそういった内容等を伝えまして、対象の運転手に注意していただきます。今現在、バスにはそれぞれドライブレコーダーを車載しておりますので、その状況等確認することも可能でございます。現状では、その状況等を確認しまして、事業者宛てに注意をしてくれということで促したりをしておる状況です。また、事業者におきましても抜き打ち的に乗車しまして、そういったドライバーの態度等に対するチェックもしておられる、これについての結果というところまで報告は求めておりませんが、事業者においても、そういったことをさせていただいておりますというような状況でございます。

あと、今後の事業委託につきましては、今現在、3年間ずつの業務委託契約を行っております。ちょうど平成27年度で3年間の委託期間が切れます。28年度から28年度、29年度、30年度、この3カ年の運転業務委託を行うものでございます。そちらのときには業者のほうからまた見積もりといたしますか、入札等によりまして業者のほうを選定していくことになります。

最後に、利用状況のチェックということで、職員も、担当の職員が時折乗車したり、あと私も休日、後ろからずっとついていたりして、運転状況を見たりしておりますけれども、やっぱりこれも定期的にそういったことも必要だと思います。いろんな形で安全・安心なバスとして、住民の皆さんに喜んでいただけるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） どうもありがとうございました。

職員研修の件も、今、奥村部長が言われたように、5項目、本当にありきたりのお話は誰でもよく聞くのですが、魔が差すというか、気の緩みとか、やっぱり町民もいろいろな方が窓口に見えますので、その辺の対応とかいろんな問題で、これから特にこういう地方公務員等には八つ当たりとか、いろんなことで町民が大きなことを言ってくると思いますので、その辺の研修と、主任・主査ですか、その辺ももう少し年齢を下げてでも、職員研修には10人と言わず15人でも、支障がありますので余り余分には行けないと思いますが、また気を引き締めてやっていただきたい、このように思っております。

それと町民バスですが、やはり一番町民がよく利用するという事は目につくということで、いろいろと役場のほうに意見やら小言やら、いろいろ言われると思いますが、これは本当に町民が年間7万人、8万人と乗る町民バスですので、やっぱり安定的に運営するにも、そのバス会社とはしっかりと協議していただいて、町民が納得するように、また職員の方も、今、村井部長から聞きますと、たまには乗っていただいてチェックしたり、バス会社のほうもチェックしておるようなことですので、本当に安全で乗っていただけるようによろしくお願ひしたいと要望しておきます。ありがとうございました。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 岡田議員。

○7番（岡田文雄君） 主要事務事業説明書2ページの防災行政無線で、今度受信機を500台購入と書いてありますが、今までの受信機はデジタル化になっても使えるわけですか。それともかえなければいけないわけですか。

それから、今現在、防災無線を使っている方がたくさん全町にいますが、もうガーガーいうからスイッチ切っているというところも多く、こういう新しい機械があるということを知らないという方も多いと思います。これをもうちょっと周知する方法を考えていただければありがたいと思いますが、その2点についてお尋ねします。

○議長（船橋義明君） 奥村総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 戸別受信機はデジタル化になっているかというような御質問でございますけれども、今、屋外子局11基あるわけですが、それを今年度と来年度にかけて、22基ふやし33基にする予定です。これはデジタル化にしますけれども、戸別受信機につきましてはデジタル化の機器も高いので、そのままアナログの機器で使用するということで、現在アナログとデジタルの両方の電波を飛ばす仕組みになっております。

続きまして、戸別受信機の交換・不良ということにつきましては、また自主防災会等を通じて、その辺お話をしていきたいと考えております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 主要事務事業説明書3ページの企画総務費の白川町交流事業ですが、親子森林体験ということで毎年やられていますが、今年度はどのような企画をされているのか、具体的に教えてください。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうから白川町との交流事業ということで

説明させていただきます。例年「山の日のつどい」を山の日近くのところで、町内の小学生以下のお子さんが白川町のほうへ親子で出向いていただいて、白川町内のお子さんたちと一緒に交流をしながら、山の中で工作活動をしたり、昼食をとったりというような事業計画で、ほぼ例年どおりの内容で今のところは考えております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 私も去年、山の日のつどいに親子で参加させていただきました。白川町との交流事業と書いてある割には、本当に、ただ白川町の子供さんが見えて、笠松町の子供さんが見えて、そこで昔はバーベキューとか、そういったことで交流ができた感じだったのですけれども、今回参加させていただいて、個々に写真立てをつくるとか、結局親子でやる作業があって、余り白川町の人との交流がないんですよ。同じブースのところでそれぞれやるという感じで。前は、みんなで1つのものをつくるということで、いろいろどういうふうにしようとか、こういうふうにしようと話合っただけで交流があったと思うのですが、去年はどういう交流なのかと疑問に思いました。あと山の日のつどいということで夏休みにかけて実施されるので、大変暑いんです。この間は雷が鳴って急遽帰ってきたのですが、そのあたりのところを、もう一回企画を原点に戻っていただきたい、と要望しておきます。よろしくお願いします。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

1番 尾関議員。

○1番（尾関俊治君） 主要事務事業説明書で、2款1項1目の一般管理費の中で、古田議員の質問された関連ですけれども、労働安全衛生管理事業の中に職員健診、ストレスチェックがありますが、これに関しては、ストレスチェックという項目がふえたということで、去年と比べて、事業費がふえたのかどうかを教えてください。それと、その下に産業医ということで、恐らく委託契約を結んでいらっしゃると思うのですが、その中で、当然この中でも産業医の先生がストレスチェックをされるということがあると思います。そうすると、去年と比べてこれも委託費は上がっているかどうかの確認をお願いいたします。

○議長（船橋義明君） 奥村総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） まず、ストレスチェックの関係で事業費がふえているかどうかという御質問ですが、その分だけ事業費としてはふえております。産業医の先生にストレスチェックのチェックの負担がふえた分、報酬がふえているかということにつきましては、この産業医の報酬は、条例のほうで非常勤職員の特別報酬ということで、11万5,500円プラス、職員数掛ける181円という額を決めておりますので、今回ストレスチェックによる増加はないということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 1番 尾関議員。

○1番（尾関俊治君） ストレスチェックに対する増加はないというのは、やはり先生の負担がふえると思うんですね。ですので、その辺のところは検討していただいたほうが私はいいと思いますので、ぜひ検討をよろしく願いいたします。要望として言っておきます。

続きまして、2款1項6目の防災対策費の中の防災備品等の購入費で、備蓄用品、食糧がありますけれども、当然平成28年度もこういったいろんなものを買うかと思います。平成27年度末現在、今現在でどのくらいの備蓄用品、食糧があるのかを教えていただければと思います。

○議長（船橋義明君） 奥村総務部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 食糧の防災備品につきましては、水が1.5リットルのものが1万90本ございます。アルファ米につきましては、1食100グラム換算で8,157食ございます。それと、1食5枚ということで大型乾パンが2,176食ございます。以上でございます。

[「備蓄用品は」の声あり]

まず避難所のマットは1メートル掛ける10メートルのものでございますが139本ございます。それから毛布につきましては2,190枚、あと多種多様にわたりますので、例えばトイレトペーパーですと1,000ロールとか、そのほかにタオルが1,000枚、長時間用の生理用品が1,152枚、中量用の生理用品が1,940枚、紙おむつMが264枚、Lが240枚とか、そういった備品を備蓄しております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 1番 尾関議員。

○1番（尾関俊治君） ありがとうございます。順次この備蓄用品・食糧については、備蓄のほうをよろしく願いいたします。

あと1つだけ、ちょっと質問させていただきたいのですけれども、先ほど岡田議員の関連になるかとは思いますが、今回、屋外子局が11基から33基になるということで、聞こえる範囲というのがかなりカバーされると思うのですけれども、カバー率というのがもしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（船橋義明君） 奥村部長。

○総務部長兼技監（奥村智彦君） 今回の増設で、ほぼ全域がカバーできるような設計で事業を進めております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

38ページ、第3款 民生費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番(川島功士君) 民生費について、主要事務事業説明書のほうでお願いします。

3款 民生費の1項 社会福祉費、1目の社会福祉総務費、5ページにある社会福祉法人笠松町社会福祉協議会助成事業の中で、シルバー人材センターのほうがなかなか伸びが出ないということで、今回、自転車駐輪場の管理業務もそちらに移管するということですが、例えばどのような営業活動をされているかと、きちんとシルバー人材センターから個人に支払われる賃金は最低賃金が守られているのかについて質問します。

6ページに行って、4目の障害福祉費の中で、今回、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金というのをやっていただけということで大変ありがたく思っておるわけですが、この辺の地域の自治体は全部もうやっていて、うちだけがやっていなかったんですが、なぜうちだけがくれたのでしょうか。

その下にある養護訓練(ことばの教室)運営事業補助金ということで、1,600万円ほど上がっているわけなのですが、どれぐらいの人数が今通っていらっしゃるのでしょうか。

それと、私の今回の一般質問の答弁の中にも、就学前から就労支援まで子供サポートファイルというのをつくっていただいて、教育委員会としてサポートしていくというような話もあったのですが、このことばの教室に関しても、教育委員会として、サポートをするということになるのかならないのか。また、町側というか、これは地域振興公社ですよね、委託先が。受け入れる意向があるのかどうか。やっていただくなら、一緒にきちんとつながりを持って、就学前から小学校、中学校、高等学校、就労という形のつながりを持ってやっていただきたいと思うのですが、そういったところでつながりが持てるかどうか。

あとは、発達障害の特別支援主幹教諭の方が羽島郡二町にはお見えになるのですが、そういう方もかわりを持ってやっていただけるのかどうかについて質問をいたします。

5目の福祉医療費で、母子家庭・父子家庭の医療費助成を組んでいただいているのですが、これはたしか所得に上限があったかと思うのですが、その上限がある金額の理由というか、なぜその金額になっているのか。幾らで、なぜその金額に上限を決めてあるのかということについて質問をいたします。

8ページに行って、2項の児童福祉費、2目の児童館費の中で、賃借料だけ190万円ほど上がっているのですが、公共施設をどうするか、児童館をどうするかという問題はたびたび町長との話の中でも出てきております。児童館を見に行くと、就学前の乳幼児を連れてお母さん方が本当に楽しそうに、子供さんと一緒にいろんな行事をされている。本当に盛況で、回数も出席者も多くて物すごく感動というか、見ていてとてもほほ笑ましい、いい光景に思えるんですね。先日、テレビでNHKスペシャルをやっていたのですが、人間というのは毎年のように常に子供をつくれる体になっていると。それはなぜかという、例えばチンパンジ

一だと5年に1回とか、3年に1回しか発情しないのに、人間はそうじゃないのは、共同保育ということで、生まれた赤ちゃんをすぐ、例えば部落なり、一緒に住んでいるグループの誰かにぱっと預けて狩猟採集生活に行けるという本能があるので、共同保育ということを見ると、こういう施設というのはとっても必要なのではないかなあと思うのが一つですね。

子育て支援の中で、けさの新聞に載っていましたが、お母さんのブログで何か非常に広がっているということで、幼稚園だか保育園落ちて、一億総活躍社会なのに私は活躍できないじゃないかみたいなことが書いてありました。そういうことも含めると、子育て支援はとっても必要なのではないかなあと思うのですが、その件についてお考えをお聞かせください。

それから、もう少し上の小学校高学年や中学生ぐらいの子の居場所というのが今余りなくて、ユースワークの場所として児童館を活用できないかというお話があるのですが、その件についての考え方をお示してください。

3目の子育て支援推進費の中に子育て支援講座があるのですが、どれぐらいの方が参加されている実績があるのか。あと、病児・病後児保育の実績と、ファミリーサポートセンターの実績もお知らせください。以上お願いします。

○議長（船橋義明君） 質問の途中ですが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時10分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。

川島議員の質問に対する答弁をお願いします。

岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、川島議員の御質問にお答えします。

まず、主要事務事業で6ページに当たりますシルバー人材センター補助金でのお尋ねかと思えます。シルバー人材センターの営業活動についての御質問です。

平成27年度におきましては、春先だったと思いますけれども、草刈り、剪定等のお仕事をぜひいただけないかという形で、農事改良組合会長会議でチラシをお配りして営業をしております。あと、リバーサイドカーニバルなどで全体的にチラシを配って、仕事があればいただけますかと啓発をしております。今年度、お仕事もさることながら、会員さんもほとんどふえていない状況ですので、お仕事を募集するような形で会員募集もちょっと表に出して、ぜひ会員になってみませんかというチラシを老人クラブ連合会の総会や、この間ありました老人福祉大会のときにも配布させていただき、町長にも御宣伝していただいたということで、少しずつではございますが、会員の獲得と仕事を広めたい。

今、来年度に向けて、介護保険事業の日常生活総合事業の中の担い手の一団体としてシルバ

一人材センターを想定しております。事務局長と色々な細かいこと、例えばすぐやってもらいたい仕事みたいなことができないかというようなことを話し合っています。少しずつではございますが、こういった仕事ができないか、資格をお持ちの会員さんをこれから求めていこうということで、3月ぐらいだと思えますけれども、事業説明会みたいな形で、まだ計画の段階ですけれども進めていこうと考えています。

あと、御指摘の最低賃金の話ですけれども、シルバー人材センターにおきましては、最低賃金の適用というのは適用除外になっているようですので、若干一部の事業所ではそれを下回るようなところが出ております。事業者さんの御都合もありますが、直ちにとということではございませんので、今後改善できればと考えております。

次の障害福祉費の中の軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金の導入に係る経緯についての御指摘でございますが、これは事業化の段階で、この辺のところをちょっと事務レベルで見落としておったというところで、まことに申しわけなく思います。

次のことばの教室の通所児童さんに関しましては、直近の状況で44名の通所の方が見えたということでございます。

あと、福祉医療費に所得制限がある理由はということでございますけれども、一応県の補助メニューに沿って当町の事業も実施しておりますので、県の基準によってその所得制限があるという形でございます。この県の補助基準は児童扶養手当の補助基準に準じた形で捉えておりますので、その理由が、いわゆる所得制限がある理由という形になるかと思えます。

次に、児童館の今後のあり方につきましては、私でお話しできる範囲としましては、公共施設の管理計画あるいは子ども・子育て支援事業計画の中で、児童館は今後も必要な施設であり、議員御指摘のとおり、子供、児童・生徒の居場所であると考えております。ただ、現実問題として、そういう子たちが集まれるような環境整備をしているかということ、そこまでには至っていないのが現状です。今後の施設のあり方を検討する中で、当然そういったものもあわせて考えていくべきなのかなあと考えておりますが、現状維持のまま、今に至っておるのが実情でございます。基本的には、児童館というのは、できれば法の趣旨に基づいて、高学年のいわゆる高校生も含めて異年齢といいますか、触れ合いとか交流を大事にしていくべきところであろうという考え方は持っておりますが、なかなか現実がついてきていない、要するに社会がそういう形でちょっと乖離してきているという思いはあります。

続きまして、主要事務事業では9ページになります。子育て支援講座につきましては、平成28年度は年27回という形ですけれども、実績ということですので、26年度の状況で申し上げますと、26回の延べで親子で1,194名が利用されております。病児・病後児保育につきましては、26年度で6カ所72名、これは延べですけれども、ともに利用がありました。ファミリーサポート事業につきましても同様に、延べで28名の利用がございました。以上です。

○議長（船橋義明君） 森学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（森 透君） 今年度、手と手を取り合っという乳幼児期・学齢期のお子さんの保護者の方へ、気軽にできる場所を相談しますというリーフレットを作成したところでございます。

議員御指摘のサポートファイルにつきましては、教育支援にかかわる連携協議会の中で提案をさせていただいたところでございます。これは、ことばの教室の担当者はもちろん、各町の部局、あるいは学校専門医を含めながら、主幹教諭もこの中に入っております。私どもとしましては、やはり関係部局と連携を図りながら、ともに切れ目のない支援ということについて考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 御丁寧な答弁をありがとうございます。

シルバー人材センターについては、最低賃金の適用範囲ではないということ、僕は知りませんでしたので、申しわけなかったです。それと、会員の方も少なくなっているし、いろいろやっているということの中で、これも結局さっき言ったPDC Aと同じなのですね。担っている方の仕事に対する姿勢というか、やり方についてはどのような形でチェックが行われているか御質問いたしたいと思えます。要は、金額の問題もあるかもしれませんが、やってもらった人がよかったと言っただけなのか、いただけないのかというのは非常に大きいと思うのですが、その辺のことについて、どういう形でフィードバックができていますのかお尋ねいたします。

軽度・中等度難聴児ということで、今後は見落としのないように、ひとつよろしく願ひいたします。

ことばの教室を含めた、先ほどの教育委員会の対応ということですが、早期からあちへ行け、こちへ行けではなくて、窓口が一本化できて、ちゃんとした相談窓口をつくらなければいけないという前提はありますので、そういうことを含めて検討していただいていると答弁もいただいていますので、できるだけ一本化して、教育と福祉の垣根がないようにしてもらいたい。障害児を持った親御さんから見ると、そんな垣根というのは、当事者からすれば全く意味がないですね。なので、ぜひとも切れ目のない連携したプレーをよろしく願ひいたします。

あと、母子家庭医療費というのは、県の補助をいただくためには、県の上限を守らなければならないということになりました。よく勉強して、次のときにまた質問したいと思います。

それから児童館のことですが、部長のお気持ちは理解しましたので、ぜひともそのような形で進んでいってくださいと、今回のことは要望しておきます。

子育て支援その他については、たくさんの方が御利用されているので、それも引き続きサービスが充実していく方向で考えて行ってください。以上です。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） シルバー人材センターのチェック機能ということで、どのような形でということですが、現在のところでは、苦情者からのお話があったりとか、耳にしたりとか、あとは作業報告・結果報告のような形で書面的に見てというような形になるかと思いますが、私どもの補助事業者として、一応指導しておる中では、やはり自分たちの事業が通常の民間と対比してどうなんだということで常に自己評価をしてくださいと。そのためには、よそのシルバーさんなり、よその同じような民間事業者がどのようなサービスをして、幾らぐらいの料金でやっているかということを見てください、調査・研究、リサーチは必ず必要ですよというようなお話は申し上げております。進みぐあいとしては、緩やかに少しずつ前進はしてきていただいておりますが、それが議員御指摘のようなPDCAに直結しておるかという、そこまでにはちょっと至っていないと思います。また、引き続きいろんな事業をこれからやっていただく上でも、そういった部分は心配ですので、さらに必要な指導をしていきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 大変よくわかりました。私も以前、自分でやっている会社にシルバーの方に来ていただいて、お仕事をずっと手伝っていただいていた。本当に一生懸命やっただいて、私は感謝していて何の不服も問題もなかったわけですが、その勤務の結果について、何時から何時まで来ましたと書いてあるものに判こを押して送り返すだけなんです。頼んだほうは面倒くさいなあということになるかもしれませんけれども、例えばそこにコメント欄みたいなのをつけてフィードバックするとか、大変よかったとか悪かったとかという丸つけだけでもいいですし、その後コメントを書く欄もつけていただいてもいいですけど、とにかくできるだけ皆さんの情報をフィードバックしていただくということが、やっている方の方に対しても気持ちが返っていくのではないかなあと思うので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

○議長（船橋義明君） 要望ですか。

○4番（川島功士君） 要望でいいです。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） こちらのほうの説明書の5ページから6ページに係ります、老人福祉費

の関係の老人クラブ負担金補助事業に関連してお尋ねします。

これも以前に一度お聞きしたのですが、先般、松枝のある老人クラブの役員さんとちょっとお話をしていたのですが、老人クラブの会員募集に困っており、声をかけてもなかなか入ってもらえないと。いろいろな理由はあると思うのですが、その中の一つに、特に女性の方が「老人」という言葉に対して非常に抵抗感を持っていて、60代の方は、私はまだ老人じゃないから入りたくないと言われると聞きました。

その中で、老人レクリエーション大会とか老人福祉大会、「老人」とつく名称が多いということで、これを変えたらどうかと以前お聞きしたときに、私の記憶する限り、多分部長の答弁だったと思うのですが、老人福祉法の関連でこれはやむを得ないことだと言われたような記憶があります。実際のところ、それはどういう理由なのかということと、もし仮にそれが難しいのならば、公文書では老人でもいいのですが、表向きはもう少しネーミングを変えたほうがいいのではないかと個人的に思います。というのは、今、民間企業でこの手の宣伝とかコマーシャルなんかを見ておると、老人なんて使っているところはどこにもないと思います。これから特に御年配の方が、この地域の中で、総活躍の中で頑張ってもらうには、ある程度そういった配慮も必要かと思うのですが、そのあたりのお考えをお聞きしたいということと、それともう1点です。

8ページの児童措置費のほうの施設型給付の保育所に関連してお尋ねします。最近いろいろ聞くところによりますと、保育料の未納が大変多いと。それに関連しまして、給食費の未納も以前から問題になっています。これもまた信じがたいことですが、放課後児童クラブでさえも、ちゃんとお金を払っていただけない方がいると聞きます。

そこでお尋ねするわけですが、これらの未納金額というのは実際、それぞれ保育料、給食費、放課後児童クラブ、何人の方がどれぐらい払っていないのか。この金額は過去5年間でどのように推移しているのか、ふえているのか減っているのか。そして、それぞれ今上げました3つの徴収は、誰がどのような方法で行っていて、それによって成果は上がっていると認識されているのかどうか。まずその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 幾つかの質問があったようですが、まず老人クラブの名称、これは当然私どもが決めてつくった名称ではないのですが、議員も御承知のように、今まで婦人会というのがありましたよね。それが「婦人会」という名称じゃなくて、「女性の会」にしようということで、岐阜県下も全部そういうような名称に変えて進めていることもありました。

今の現状の中では、岐阜県も全国の老人クラブ連合会も「老人クラブ」という名前を使っている部分もありますし、確かに60歳以上ということであれば、我々も老人クラブの会員になる資格があるのですが、そういう認識がないのと同じように、今皆さんがそういう名前に関して

だけではなくて、そういう会合自体になかなか出る機会も、あるいは意欲もない部分があると思います。

というのは、70歳ぐらいまでのほとんどの皆さんが社会的にまだお仕事をされたり、あるいはボランティア活動をされたりと、いろんな活動状況も昔と変わってきている部分もありますから、そういうことにおいて、「老人」という名前に抵抗があるならば、今の皆さん自身、自主的に考えようかといって考えられることは、僕はいいと思いますし、かといって、その名前が全く高齢者と関係ない名前であったら、それもまた皆さんに理解をいただくのに時間もかかる部分もあります。そういうことを思うと、やはりいろんな知恵を絞って、みんなが参加しやすい、なおかつ素直に一緒になって頑張れる名称というのは、考えられれば考えて進むことがいいのではないかと思います。決して、こちらが決めつけた名前ではないとは思いますが、今議員が言われたようなことが、どこかでまた皆さんで検討されるのが一番いいことではないかと思っています。

○議長（船橋義明君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長兼教育文化部教育文化課長（田中幸治君） 議員お尋ねの給食費の未納分についてお答えをいたします。

年度別で過去5年間の未納の金額、総合計をお答えいたします。

平成22年度は68万5,735円、平成23年度が94万4,508円、平成24年度が49万5,910円、平成25年度が14万1,515円、平成26年度が46万8,361円でございます。給食費の未納のお支払いのお願いをすることに関しては、学校にはその他の修学旅行の積立金とか、いろいろお願いすることがあるのですが、学校の先生から保護者にその都度お願いをしているという状況でございます。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 大変申しわけありませんが、過去5年間の資料を今手持ちで持ち合わせておりませんので、平成26年度の状況としまして、保育料の未納額が849万3,590円ということで、37名の方が滞納してみえます。放課後児童クラブの利用料につきましては15万8,000円ということで、12名の方が滞納されてみえます。過去3年ぐらいは、未納分で入金があった場合は、現年分に入れてというような形で、余り変わっていなかった記憶でございます。

あと、老人福祉の関係で、老人クラブの名前が老人福祉法で云々ということを私が申し上げたのかもしれませんが、名前の由来がそれから来ているのではないですかということ、それから来ているから変えられないというお話ではなくて、町長が申し上げたようなお話だと思います。単位老人クラブにおかれましては、それぞれ寿会とかいろんな名前で作ってみえますので、連合会のほうも、そういうお話が出て、機運が盛り上がれば、改名というのもあり得るのかなという思いは個人的にはしております。

先ほどの保育料、放課後児童クラブ利用料の徴収方法でございますけれども、基本的にほか

の町税等も滞納してみえるような大口の方ですと、収納管理課がメインとなりますので、収納管理課と調整をしながら納付相談をさせていただくということになりますし、そうでないような方ですと、特に大きくは児童手当を現金での支給にし、そのときに納付相談をさせていただいて、手当からいただくというような形で進めております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

まず老人クラブの名称ですが、先ほど町長さんから丁寧な御答弁をいただきました。部長さんも言われるように、やっぱり老人というと、一丁上がりというイメージが非常に強くあります。これから本当に一億総活躍ではないのですが、日本の経済を支えていくには、60代の方から70代前半まで元気に働いて自分の生活費は稼いでもらい、少しでも社会保障費を減らすといったことが必然的に求められるのではないかと思いますので、できるだけ名称にかかわらず、御高齢の方が希望に胸を膨らまして、夢も語れるような活動にさせていただくよう要望したいと思います。

それと未納の問題でございますが、給食費もさることながら、保育料がすごい金額になっていると思います。850万円で、今のお話でいくと、余り金額のほうが減っていないということですが、例えば給食費に関しましては、以前から言われていたのですが、学校の先生はいろいろな業務が重なって、特に個々の子供さんの問題を抱えていて、非常に負担が多いということは、私もつい先日まで義務教育の子供がおりましたので、よくわかっております。

そうした先生方に、給食費の徴収まで負担していただくというのは非常に厳しいのではないかと。かといって、どこかの町みたいに、それだったら給食費を無料にするというのも、これはまたいろいろ問題があると思います。

こういった点も含めまして、町長も今議会で行財政改革というか、そういったことが必要だということで、その一環として、どうしてもという理由で払えない方はそれなりの補助が必要かもしれませんが、払えるのにもかかわらず払えていただけない方に対しては、やはり毅然とした態度も必要ではないかと思います。というのは、やっぱり真面目に払っている人がばかを見るような社会というのは、私は道徳のまち笠松にもふさわしくないと思います。やはりここは滞納者に対する徴収の見直しを含めて、もう一度考え直す点があるのではないかと思いますので、そのあたり町長の御見解をお示し願いたいと思います。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 滞納に関しての考え方というのは、税務課から離れて、徴収をしている課がきめ細かい、いろんな方の御相談に乗りながら、本当に公正・公平でなければいけないことですから、しっかりした納税に対する指導はしてきているわけでありましたが、それにもかか

ならず、今のような状況も出ていることも事実でありますので、そういうものに関しては、きっちり見直しながら、みんなが理解ができるような対処法をつくっていくことが大事であります。今言われたことに関しては、より一層私どもも対応に対してしっかり当たっていきたいとは思っております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

今後の取り組みとともに、それが結果につながることを期待して質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 説明資料の9ページで、先ほど川島議員も聞かれました病児保育と病後児保育の件ですが、6カ所で72名ということで、具体的に病院名とか、こういった方面の病院なのかといったことも教えてください。

あと、一番下の一時預かり事業のところですが、平成27年4月からスタートし、子育て短期支援事業と、今までの一時預かり事業がどう違うのか、教えてください。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えいたします。

病児・病後児保育の、先ほどの実績のもう少し詳しい施設名もということでしたので、まず岐阜市内の病院の施設に福富医院がやってみえます併設のすずらん病児保育園、小牧内科クリニックがやってみえる病児保育園ピノキオ、矢嶋小児科がやってみえます病児病後児保育室うりぼう、各務原の東海中央病院にあります病児保育園こあら、岐南町の岐南さくら保育園、最後に、羽島市の羽島ボランティア協会がやってみえます病児保育室かみなりくんの以上です。

[「何名か」の声あり]

それぞれ延べで、すずらん病児保育園が6名で、病児保育園ピノキオが24名で、病児病後児保育室うりぼうが12名で、病児保育園こあらが2名、岐南さくら保育園が7名、病児保育室かみなりくんが21名です。

あと、一時預かり事業と今の子育て短期支援事業の違いということによろしかったですね。一時預かり事業というのは、保護者の仕事や疾病、冠婚葬祭とか、あるいはリフレッシュなどによって、家庭での保育が困難となった児童を、主として昼間において保育所等で一時的に預かる事業のことで、笠松町におきましては、保育所・保育園で実施しています。

一方、子育て短期支援事業というのも同様な理由とはなるのですけれども、事業の内容が細

かく言いますと泊まりということで、短期入所生活支援事業と呼ばれるショートステイ、夜間養護等事業ということで、トワイライトステイと言われるんですけども、その2つがござい  
ます。先ほど申し上げたように、疾病、疲労など、身体上、精神上、環境上の理由で児童の養  
育が困難となった場合に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において養  
育保護を行う事業ということで、ショートステイの場合は、期間が基本的には7日以内という  
形です。トワイライトステイにつきましては、保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間  
または休日に不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設な  
ど保護を適切に行うことができる施設において児童を預かる事業ということで、この期間は原  
則6カ月という形になります。養護施設等ということで、今現在、補助制度といいますか、開  
設準備経費を打つところは、厳密に養護施設というよりはファミリーホームという新たな養護  
施設的なところですけども、そういうところでの想定となっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） ありがとうございます。

一時預かり事業のところですが、ちょっと余りにも難し過ぎて、まだ余り把握していないの  
で、また勉強させていただきたいと思います。

あと病児保育の件で、たまたま顔見知りの方に御相談いただいたのですが、下羽栗の小学校  
1年生になる子供さんで、軽い障害を持っているのですが、そのお子さんが病気になられて、  
お母様はお仕事をされていて、今、大変忙しい時期で休めないそうです。私の場合もしゅうと  
めさんをお願いして、一応、仕事と家庭の両立をさせているのですが、その方はしゅうとめ  
さんも働いてみえて休めない。そういったところに私は病児保育があるからと言ったのですが、  
結局実施しているところがどれも保育園なんですよね。その方はうちの子は小学生なので、保  
育園に行くことにすごく抵抗があると言われて、そうだったら御自分で見られるしかないです  
よねという感じになってしまいました。私、1年前にも同じような質問をしたと思うのですが、  
笠松町には松波総合病院という大きな病院がありますよね。そこには看護師さんたちの託児所  
もあって、そういった施設をつくろうと思えばできないこともないのではないかと思うので  
すが、松波総合病院さんでどうしてそういったことができないのかと前々から思っています。町  
長さんは、前も一度要望してみますみたいな感じであっさり終わられたと思うのですが、また  
何回も聞いて申しわけないのですが、要は本当に要望していただいたのかということと、ど  
ういった点がネックなのかというのを教えていただきたいので、町長さんのお考えをお願いし  
ます。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 後ほど町長がトータルで御答弁されると思いますけれども、過

去の経緯として、議員が確かに松波総合病院で病児保育ができないかという御質問はあったか  
と思います。

病児・病後児保育は、今広域で実施しております。それぞれ点在しておりまして、それなりに  
利用していただいているという中で、議員が言われるのは、場所が遠いではないか、じゃあ、  
さくら保育園は近いのだけど、子供さんが、何で保育園で小学校3年生までいなくてはいけな  
いのかということですが、それを制度として補完しており、その利用者の立場もわかるのです  
けれども、行政としては、ある程度制度として最低限の条件をクリアしながら、広域で財源の  
有効活用もありますし、利用者の利便性の向上という意味もある中で一応求めております。

子育て短期支援事業を今回新たに実施するわけですが、病児保育も今後の展開として、  
その事業者さんが参画をしていただけるのであれば、含めてやっていくことに関してはやぶさ  
かではございません。子ども・子育て支援基本計画の中には、いろんな事業者さんが、多様な  
主体が参画できることを考えとしては一つ持っていますので、私どもが否定しているわけでは  
なくて、事業者さんが私どもと協議が調えば、別に病児保育に限らず、いろんな子育て支援事  
業の12事業についていろいろ拡充していきたいという思いで進めていこうというところでござ  
います。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 事情は部長が今説明したとおりであります。議員が具体的に松波総合病  
院のことを言われましたが、そのことに関しては、今、部長が説明したとおり、事業者さんと  
してそういう御理解をいただいて、お互いに納得の上でできる体制ができれば、それは一番い  
いことだと思いますから、そのことに関してもこれからの進め方の中で、また協議をすればい  
いのではないかと思います。ただ、この場所がないからといって、つくりなさいということでは  
ないですから、そのことを御理解いただいた上で、この事業の推進ができれば、子育て事業  
としても一番成り立っていくのではないかと思います。そのことは御理解いただければわかる  
と思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 今国のほうも、女性が活躍するようにと進めてみえますよね。やはり女  
性が働くということは、家庭との両立ができなくてはいけません。子供さんの病気が原因で、  
例えば女医の人とか、看護師の人とか、いろいろな資格を持った多くの女性が、子育てとの両  
立ができないということでやめてしまったと思うんですよね。だから、当町も女性が働きやす  
いように、私は笠松町を代表する病院が手を挙げてやっていただけたらなあと思います。町長  
さんも、松波先生とか関係者にいろんな機会でお会いする機会も多々あるかと思いますが、今  
後ともそのように進めていただきたいということを要望します。よろしくお願いします。

○議長（船橋義明君） 民生費の途中でありますけれども、1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時30分

○議長（船橋義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しております。

第3款 民生費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ちょっと確認ですが、事業説明書の7ページ、9目の臨時福祉給付金1,700万円と年金生活者等支援臨時福祉給付金と1,000万円で、説明書は43ページですが、岩越部長からいろいろと説明していただきましたが、何遍聞いてもわからないのですが、最初の臨時福祉給付金は、1人3,000円で4,000人と見積もって平成28年度予算を組んでいますが、これは平成27年度の実績に基づいて、平成28年度も同じ3,000円でやるのか、その辺を聞かせていただきたい。

年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費ですか、項目を間違えているかもわからないのですが、1人3万円は、今、野党から選挙前のばらまきじゃないかというようなことでいろいろ言われておる3万円の件なのか。最初聞いたときは、2,200人ぐらいで6,600万円というようなことだったのですが、僕のちょっと勘違いかもしれません。1人3万円で、300人で900万円ということですが、この辺の基礎の話で、どこからこういうことになっておるか、一遍説明していただきたい。

それから、臨時福祉給付金はまた平成28年度も3,000円を配る、去年の平成27年度は6,000円じゃなかったか、3,000円だったか。人材派遣の委託料は、いつも派遣会社から来てもらうと思うのですが、2カ月か3カ月長いことかかって、受付をやっておられるわけですがけれども、また今回平成28年度もそういうような形でやられるのか。また、経費は全額国からの補助対象で、町としては負担することはないのか。その辺のところを聞かせていただきたい。

よく聞くのは、何で3万円をばらまくのかと言う人もあるし、もらう側の人は何で3万円か、もっと欲しいと言う人もおります。あと、支給対象の人の住民税の非課税世帯で計算しておるのか、その辺のところをもう一度、岩越部長のほうから、答弁をよろしくお願いします。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） それでは、ただいま御質問のありました主要事務事業で申し上げますと、9目の臨時福祉給付金給付事業費と10目の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費の2点と、あともう1つ、恐らく御指摘があったのは、平成27年度一般会計の補正予算で同じ名称で年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費のことで、7,099万5,000円の補正を今

回上程させていただいております。

この平成28年度予算の10目 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費の対象者は、同じ年金生活者の中でも、ここに書いてございますように、3万円掛ける300人ということで対象がかなり絞られています。これは障害基礎年金、あるいは遺族基礎年金の受給者に対して1人について3万円が支給されるというものです。上の臨時福祉給付金給付事業費は、平成27年度に継続するような形で同じような対象者で、住民税の非課税の方ということですが、4,000人ほどを見込ませていただいております。平成27年度の実績が3,340人となっております、若干多目という言い方が悪いかもしれませんが、一応支出が少なくは困りますので、4,000人と推定して計上させていただいて、一人頭3,000円になります。平成27年度は6,000円でその半額になります。期間の見方が半年分で見ると、平成29年4月からの消費税の増税に対応するためという形で今度の臨時給付金平成28年度分としてどうも導入されるようなことで、議員御指摘のように、自民党と公明党とのいろいろな調整の中で、これが導入されることは、新聞等で聞き及びますけれども。

理由としましては、補正に上げさせていただいたものが、高齢者向けの給付金ということで、平成28年度中に65歳以上に到達される方は、ほぼ年金生活者になると思うのですが、平成27年度の補正ですから、平成27年度の臨時福祉給付金の対象者となります。平成27年度にはもう実施できないということで、繰越明許で財源を繰り越しして、年度当初からもう既に5月中旬ぐらいから予定するのですが、受け付けしてなるべく早目に支給をするというものでございます。

平成28年度予算に計上させていただきました9目、10目につきましては、9目、10目を合わせて支給することを想定しておりまして、受け付けも同時に受け付けする形で、平成27年度に実施した臨時福祉給付金と同じようなスケジュールで考えておりますので、大体9月か10月ぐらいに、受け付けがまた3カ月間になるかもしれませんが、人材派遣会社もしくは臨時職員を雇用して、受付事務をお願いすることになります。これは100%補助金で、実質目減りすることなく支給されるようですので、笠松町からの持ち出しはないと一応予定をしております。大体そんなところかと思いますが。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） ありがとうございます。やはり勘違いでした。2,200人というのが、平成27年度の補正予算で繰越明許でやるのですね。障害者年金または遺族年金をもらっている人の対象が大体300人ぐらいで、それは平成28年度で新たに予算にのせたということですね。ありがとうございます。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

47ページ、第4款 衛生費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 説明書のほうの11ページの保健衛生費の健康増進事業費の胃がん検診について、まず一つお尋ねしたいのは、胃がん検診の方法ですが、これはバリウム、胃カメラ、割的にはどちらがどうなっているのかということをお聞きしたいと思います。

12ページの塵芥処理費のごみ減量化推進補助金についてですが、先般、私どもも高島衛生の詰めかえ施設の視察をさせていただいたのですが、この議会でも何度もお話があったように、従来の方法と比べて非常にお金がかかるということで、やはりごみの減量化というのは大きな問題であり、町民への啓発が欠かせないと思うのですが、ごみの減量化についての町側の考えをお聞きしたい。あとその下にあります生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機（電気式・非電気式）、段ボールコンポストの去年の利用率というか、どのぐらいの方が補助金を受けられて利用されているのか、その成果をお聞きしたいということ、これまでも、そしてこれからどのように啓発や周知を行うのかということを確認させていただきたいと思います。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 胃がん検診の検査内容についてのお尋ねかと思いますが、胃部エックス線が100%でございます。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私からはごみの減量化の考え方について、お答えをさせていただきます。

先般の総括質疑でも、町長からお答えさせていただいたとおり、現行実施いたしております町内における資源ごみの集団回収ですとか、あるいは各種団体の集団回収等を行うとともに、あわせて減量推進員の皆さん方に会議等でいろんな周知をしながら減量化に努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

続きまして、減量化の補助金の関係で補助実績をとということで、前年度の実績をお答えさせていただきます。

一番上の生ごみ堆肥化容器、ホームコンポと呼ばれるものでございますが、こちらにつきましては、平成26年度2基、電気式のものにつきましては4基、非電気式のものにつきましてはゼロ、段ボールコンポストにつきましては21基という実績でございます。

あわせて、今後どのように周知啓発をとという部分でございますが、通常の広報等を含めまして、廃棄物の減量推進員さん等の会議に周知させていただきたいと思っております。それと、

事業の説明にもなりますが、今年度から住民協働の協働型補助金を利用いただいて、段ボールコンポストの事業を取り組んでいただいている団体もございますので、そちらと連携をとりながら、町主催の今までの講習会とあわせて、広く住民の皆さんにPR、周知等努めてまいりたい、このように考えております。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

まず胃がん検診の話ですが、胃部エックス線、いわゆるバリウムが100%というのは、これは厚労省が推奨していることが影響していると思うのですが、なぜこんなことをお聞きしたかと言いますと、最近、メディアあるいは医療関係者から、バリウム検査の危険性についていろいろ言われていることを担当部長ですので、御承知かと思えます。

例えばどういうところが危険なのかというと、バリウム検査というのは、いわゆるレントゲンの被曝が非常に多いこと。もう1つは、バリウムを飲んだ後、下剤を飲みますよね。その下剤が効かずに、バリウムが腸にたまって腸閉塞とか、そういう疾患・事故につながっている。あと、バリウム検査のときの検査台そのものがテーマパークのアトラクションのように非常に動くため、落下事故が起きて、死亡事故も起きているという報告があります。なおかつ、これ私も知り合いの医師に聞いたのですが、その方もバリウムと胃カメラ、検診するときに、私は絶対胃カメラを飲むよと。何でかという、バリウム検査でひっかかったら胃カメラを飲むのだから、最初から胃カメラを飲んだほうがいいじゃないかと。実際いろんな専門家が言われていますが、確かにバリウムというのは胃の全体がよくわかるというメリットがあるのですが、現実、胃カメラのほうが精度が高く、初期のがんが発見できる。そういうメリットがあるので、自治体の中では、胃カメラ検査も取り入れるという動きも出ていていると聞いておりますが、まずそのあたりの調査・研究というのは今されているのかどうか。そして、今後の方針というのを教えていただきたい。

そしてもう1つ、今のごみの減量化について、どうなのでしょう、予算に組み込まれている割には実績が少ないととらざるを得ないのですが。やはりごみの減量化、特にこういう生ごみの堆肥化というのは、確かに全体から見れば効果は少ないのですが、住民の方々が直接そういったものに携わることによって、非常に大きな意識向上にもつながると思います。そうした意味では、どんどん積極的に、今、補助金を出してNPOに支援するというようなお話は何ったのですが、ここで1つお尋ねします。職員の方に、段ボールコンポストのアドバイザーの資格を持っている方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。例えば部長とか担当の課長というのは、そういう資格を持っていらっしゃるのでしょうか。まずその点、お伺いしたいと思います。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 私のほうから、段ボールコンポストのアドバイザーの資格についてでございますが、職員で資格を有しておる者はいません。3日間ほどの研修が必要ということで、昨年、協働型の補助金を使っていただきまして、そのアドバイザーの資格を取得するための事業にも助成をさせていただいたところでございます。職員といたしましては、会の団体の代表者の方のお宅でいろいろ見せていただきながら、こういう形でつくっていくんだよということで、お話を伺いながら一緒に今後とも取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 胃カメラの導入についての御質問ということで、確かにおっしゃるような被曝の問題とか、あと特に高齢者の方も最近健康に意識されて検診される中で、私どももああいう寝台のようなものに乗ると、非常に厳しい状況で結構耐えながら胃部レントゲンを撮っていますので、事故の危険性があることは非常によくわかるような気がします。

厚労省のほうでも、そういった社会環境というのを考慮して、内視鏡の導入に向けた検討とございますか、動きがございますので、町としても、これから研究していかなければならないと考えております。ただ、ちょっと課題がございまして、実施できる医療機関がまだ十分整っていないということと、あと費用が従来の胃部レントゲンの3倍ほどかかりますので、自己負担等の問題もございます。例えば子宮頸がんとか乳がんというような形で隔年で実施するというような形にすると、若干でも費用対効果という話になりますけれども、そういったことも検討しなければならぬと思っております。種々検討する課題はありますので、繰り返しになりますが、今後、調査・研究したいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

例の段ボールコンポストのアドバイザーの件ですが、やはりごみの減量化の先頭に立つ職員の方が、一人もアドバイザーの資格を持っていないということになりますと、いざ町民の方に聞かれたときに、少し説得力に欠けます。確かに講座の受講に多少時間も要するかもしれませんが、せめて担当する職員の方は、そういった資格を持っていただけるようお願いしたいと要望させていただきたい。

それと、胃カメラの内視鏡検査ですが、多分、私のあくまでも推測ですが、今後バリウムから胃カメラにかわる、あるいは併用していくというようなことになっていくと思います。胃カメラの何が一番いいかというと、がんを初期で発見していただけるのは、本人さんにとっても大きなメリットでありますし、それに伴って早期発見・早期治療ということで、医療費抑制に

も長い目で見るとつながってきます。またそのあたりもできるだけ先駆的な取り組みをということで、積極的に研究していただき、できることから始めていただきたいと、またこれも要望とさせていただきます。以上です。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） それでは、主要事務事業説明書のほうでお願いいたします。

衛生費の10ページ、1目 保健衛生総務費の中の特定不妊治療助成金というのが一般不妊治療助成金とともに予算化されています。不妊のさまざまな原因をいろいろとマスコミや何やらで騒がれておるわけですが、例えばNHKが初めて使った言葉として、「卵子の高齢化」というような話がありました。そういったことに関して、住民や小・中学生の方に対する教育ということは、今後将来的に向かつては必要なことだと思うのですが、そういうことに関して町側はどう考えられておられますか。また、教育委員会は、そういう教育は今実際にどのように行われているのでしょうか、まず1点質問いたします。

2目 予防費の中の子宮頸がんの予定数というか、予算数が4人ということですが、もちろん十分状況を説明した上で納得されて接種されるのだと思いますが、もしも、例えば異常事態が起きた場合、そのことについて町側はどのような対応をされる予定でこういう予算を組んでおられるのでしょうか。

3目の健康増進事業費の中の健康診査申込調査費で170万円ほど予算化されております。これは私が前回、一般質問をしたことで分母を把握するという意味でされるのだろうとは思いますが、分母を把握するのであって、受診率を上げることの対策にはならないのではないかと思います。計算上の受診率を上げるということにはなるかもしれませんが、本当に受診しなくてはいけない人を受診してもらうというのはまた別のようがあるのですが、その辺の見解はいかがなものでしょうか。

7目の福祉健康センター費で、管理の金額は出ているわけですが、あそこの施設というのは、地元の自治体とか子ども会とかに貸し出しはされているのでしょうか、使えるのでしょうか。どういう要綱があって、使えるのかということをお聞きいたします。

2項の清掃費の中の1目 塵芥処理費の中の、先ほどから問題になっています段ボールコンポストのことですが、今年度、住民協働型の団体さんが大変一生懸命取り組んでいただいております。前年度の実績が21基で、そのときの予算が80基。今度、それにも比べて桁数1桁多い120基という予算を立てていただいているということは、多分その団体に対してかなり御期待もされているのだろうと思います。例えば段ボールコンポストを購入するに当たって、年間4基までは、町の補助金を差し引いた差額だけで町内で購入できるとか、できた段ボール

コンポストを販売しているところの商品券300円分で買い取っていただけたらとか、そういうことについて実際に広く町民に周知されているのかどうか。

それと、先ほどからアドバイザーの資格の件が出ていましたが、私もそれはそのとおりだと思います。それに加えて、職員の家庭でまずやってみる。率先して、どこの家庭でもよろしいので、例えば職員の御家庭で、役場の中で講習会を1回開いていただいて、職員の皆さんに体験して広めてもらうというのも一つあると思います。

それともう1つは学校ですね。小・中学校で段ボールコンポストをやっていただいて、花をつくっていただいたり、何かをつくっていただく。さらに、もしそれも処理し切れないということであれば、販売しているところで商品券にかえてもらうなりなんなりという形で、学校でもやることによって、学校ではこうだよと子供に家で広めてもらえる。家に帰って、お父さん、お母さんに話をしてくれるのではないかと思いますので、その辺のことについての見解をお願いします。

2目のし尿処理費の中に、し尿浄化処分事業があるのですが、前年に比べて50%ぐらい予算がふえています。多分焼却処分ができなくなるということで、こういうことになっているのかなあと思うのですが、その理由がそうなのかどうかということと、焼却処分ができないことによって、これだけ余分にかかっているということをどのように住民に周知されているのか。この間も新聞に幾ら幾ら余分にかかりますと記事が載りましたよね。その中では、新しく焼却場を建てるとこれだけかかるのだけれどもという部分は抜けていたというところはあると思うのですが、ごみだけではなくて、し尿の部分も実はあるということについて、どのような説明をされるつもりであるのか、以上について質問いたします。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

まず卵子の高齢化に関する教育につきましては、地域保健の事業現場としては、若い世代の独身の女性に接触する機会というのはなかなか少ない面がございますので、また教育委員会と協議しながら、今後進め方については前向きに検討していきたいと思っております。

2つ目のもし予防接種の事故が起こったらという話でございますが、これは全ての接種事業、法定接種事業に関して言えることで、そういう事故の可能性がある場合は、町で健康被害調査委員会を立ち上げまして、そこで事実確認とか、国のほうに状況を報告して、該当するようであれば損害補償をします。その財源につきましては、国の保険や町の総合賠償補償保険が財源補填する形になります。

あと、家庭調査ということで、健診動向調査を実施することに関して、分母側が変わらないのではないかと御見解ですけれども、私どもは分母は変わると認識しております。とりあえず二重投資という形になってしまうという方も見えますが、そんな方は受けませんけれども。

人間ドックなり、健康保険を利用した健診、あるいは事業所での健診を試みれば、これは御本人の御承諾を得なければいけないですけれども、健康診断の結果などを私どもに御提供いただければ、よりきめ細やかな事後指導なり、健康教育なりに役立たせていただきますし、当然、分母としては、その方については減らしますので、数字的には実施率が上がると考えております。

センターの貸し出しにつきましては、事実上、今、社会福祉協議会等、公的機関が利用されているだけで、一般の方といいますか、全て貸し館業務をしておる館ではございません。本来は保健センター、あと事務室というような形ですので、これを一般的に貸し出しすると、貸し館業務をやっているところのように、使用料などを条例規定することになります。今現在としましては、公的なところに対して、利用料を雑入的にいただいて貸し出しをしているというのが現状です。

○議長（船橋義明君） 森学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（森 透君） 1つ目ですが、不妊治療に係る取り組みということで、これは学校でのということでもよろしかったですかね。特に保健体育を中心にしながら、母体内の成長であるとか、そういう体のことについては学習をしているところでございますけれども、不妊治療という、そのところに特化した内容については、まだ小・中学校の中では行われていないというのが現状でございます。

2つ目で、小・中学校におけるコンポストの活用ということでございますが、いろんな場でもまずごみを出さないということ、あるいはごみを分別していくということ、その次にこのコンポストがあると思っておるところでございます。畑の中に、議員御指摘のように堆肥を活用し、食物が育って、食事をしたら大変おいしかったということになると一石二鳥とも思っておるところでございます。ただ段ボールコンポストを活用する場合に、生ごみということでございますので、何をその中に入れていくか、今、給食のものも基本的に自分で持たずに、必ず食缶で給食センターに返すこととなっておりますので、その部分の検討、考えは配慮しなくてはいけないと思っております。

いずれにしても、これを含めながら、子供たちがごみについて、減量化、再利用ということで考えられる機会を幅広く持たせることは大事なことだと思っております。以上でございます。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私からは段ボールコンポストの減量化事業についてでございますが、予算につきましては今年度からそういった住民の団体を主体的に活動いただけるということで、平成28年度においても、積極的に事業展開していけたらという思いで予算措置をさせていただいております。

そのような中、先ほど議員さんが御紹介くださいました補助金ですが、その分を差し引いて購入できるとか、あと300円は協働型の事業で、不要な方は買い取っていただけるとか、いろんな事業を組み合わせで行っていただいております。それらの事業については今年度半ばからでしたので、広報等で適宜周知はさせていただいたつもりではおりますが、来年度においては、より一層のPR活動に努めてまいりたい、このように考えております。

あと、アドバイザーの資格につきましては、職員の家庭でもというのは当然のことだと思います。通常、このところ講習会を年に2回開催いたしております、最初に導入といいますか、事業紹介で体験していただいて、その後、二、三カ月たった後に、手入れといいますか、コンポストの手のかけ方で結構状況が違うようでございますので、フォローアップ的な講習というような形の2回立てで今実施をさせていただいております。基本的には、そちらの講習に参加したり、参加した者、あるいは担当の職員が、職員向けにもそういった機会をつくりながら、職員にも広くそういったような意識を持ちながら住民の皆さんと一緒に取り組んでいければというような思いでおります。

学校のほうは、教育委員会から先生が御答弁いただきましたが、本当に家庭からという部分も大切に意義深い部分だと思っておりますので、その団体、町、あと学校側というような形で相談いたしまして、広くその家庭からそういった意識をお子さんたちにも持っていただけたらと思っておりますので、そちらのほうは一度また相談しながら進めさせていただきたいと思っております。

最後に、し尿の関係でございますが、負担金の金額が1.5倍ほどに上がりましたのは、昨年度、汚泥の脱水装置という機械の改修を行いまして、これに伴います負担金が増額になってきているという部分が主たる要因であるということと、もう1つは町内の大きな事業所が下水に切りかえられて、その汚泥処理の関係で処理量が増加したというようなことが負担金の増加になっている大きな要因でございます。

それで、住民の皆さんに対する焼却等で費用負担のことの周知についてはどうなっているのかというお尋ねでございますが、先般の一般廃棄物の処理基本計画の中でも御説明をさせていただきましたように、下水のほうの加入率が7割ぐらいで、今、し尿のほうは3割ぐらいの住民の方が御利用いただいている状況で、その部分で取り上げて、こうというような形のところまでは現状では考えておりません。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 大変御丁寧な答弁をありがとうございます。

また順番にちょっとお話をさせていただきますけれども、特定不妊治療の学校での教育はということですが、それは文科省が内容に入れていなければ、学校ではやりようがないということは当然思います。部長さんから答弁があったように、地域としてどう連携していくか、

保健事業と学校、当然先ほど言われましたように、若い女性と接触する機会がないと言われましたので、そういったことも含めて、地域と学校がどう連携していくかということを学校と行政がやれる範囲でまた検討して行ってくださいと要望しておきます。

それから、予防接種の件はそういうことでしょうけれどももちろん、子宮頸がんについてはまだ正式にこうだと決まった部分があるところないですよね。原因がそうだと特定されているわけでもないのに、実際にそうなったときに、じゃあ、今特定されていないのに、それで補償金などがおりるかという、まずそれも難しいような状況の中で、それをどう説明するのかといったときに説明をしにくいのではないかなあという心配があります。建前としては部長さんの答弁だったとおりに思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

あと福祉健康センターの貸し出しについてですけれども、公の団体が借りているということで、例えば消防団であったり、水防団であったりということなら可能なのでしょうか。今、社協はもともとあそこに入っておられるのでいいと思いますけれども、例えば地域振興公社は当然福祉事業と関連した部分をやっておられるわけで、そういうところが使えるようになるのかどうかということも含めて、再度御答弁をお願いします。

段ボールコンポストの件ですけれども、大変今年度は町側も頑張ってください、いろいろなことをやっていただいたのでありがたいと思っておりますけれども、本当に職員の方が、まずみずから実際にやってみると。うちも母が講習会を受けに行って、家内は忙しいのでちょっとやれないと言って、母のほうが一先懸命やっておりますけれども、ぜひとも職員総出で参加していただけるようお願いを申し上げます。

それと、学校での残飯ということで、給食センターに返すことにはなっていると思いますが、そのまま廃棄処分になって、結局処分場へ行く数量がふえていくということになるので、その部分でも、減量ということになります。センターでももちろんどういうものが残ったかという調査は必要かもしれませんが、子供たちに対してごみの減量という部分で、実は行政経費が減るということも含めて、家庭への普及も考えて、ぜひとも実施していただきたいと思います。住民団体の方も、学校へぜひ講習に行きたいとおっしゃっていますので、前向きな答弁をお願いいたします。

し尿処理の関係はよくわかりました。いずれにしても、かなりふえています。結局し尿処理の汚泥も燃やせなくなったわけで、県外へ持っていかないといけないですよね。当然その部分の量というのはふえていくということになり、ほかの部分での減量化というのがより一層必要だと思うので、ぜひとも御検討いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それでは、私のほうから段ボールコンポスト事業の学校との連携等についてでございますが、住民団体の皆さん、学校、行政とそれぞれが連携し合いな

がら、よりいい形で事業を展開していければと思っておりますので、コンポストについては、そういった方向で進めていきたいと思っております。

こちらのほうは、減量化の手だての一つであると思っております、基本的なことになりますが、水切りなんかの排出であるとか、いろんな減量化策については、複数いろんな形あると思っておりますので、住民の皆さんにも広く周知をしながら減量化に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） まず予防接種の健康被害の想定ということですが、議員御指摘のとおり、因果関係がはっきりと証明できなければ、その給付対象にならないのではないかとするのは確かにそのとおりです。今はっきりしていないので、積極的な接種は控えてくださいと、昔の日本脳炎のようなわけのわからない勧奨周知になっております。法定で決まってしまうと、このように動いている以上、予算としては一応最低限組ませていただいております。広報だけではわからないので、予診票の配付時にもう一度念を押して、ある意味自己責任が伴う危険が発生してしまう可能性もありますということを確認をした上で実施したいと考えております。もちろんそのつもりで進めておるわけですが、

あと、福祉健康センターは保健センターですので、基本的には貸し館業務としての成り立ちといいますか、構造的なことも人員体制もしいておりません。今の福祉サイドでの一応合理的な利用ということで、一部貸し出しをしておるとい形になります。当然優先順位がございまして、順番に貸し館業務をやっておるところ、あるいは構造的に貸し館できるところが貸し出しができなく、最後のとりでとして福祉健康センターしかなければ、公的機関であれば検討しますけれども、常態として貸し出しを考えておるところではないということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（船橋義明君） 森学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（森 透君） コンポストの前向きな答弁をということでございますけれども、先ほども申しましたように、ごみの減量化について、いろんな設備がございまして、いろんな取り組みをしていくことについては、議員がおっしゃったとおりでございます。

給食にかかわっては、カロリー、あるいは栄養のバランスというものを考えて給食センターがつくっております、その残量も調査しながら、どういうメニューの場合にどれくらい残量が出てくるのか。それを子供たちにそのバランスを考えたものを食してもらうためにはどうしていったらいいか考える素地にもなっておりますので、一回学校と、給食センターで、どういうものが可能なのかということは検討できるかと思います。それから、先ほどの水切りの問題も含めながら、課題もあるかと思いますので、一度そのあたりが、可能なのかどうかというのを検討していただきたいと思っております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 小さな問題かも知れませんが、清掃費のごみ収集・処分事業のところで、資源物収集運搬ということで、缶、瓶、ペットボトルとか、分別すべき項目が多数あります。その中の缶ですけれども、去年の9月議会でスチール缶のほうにスプレー、それからカセットボンベも一緒に出してもよいことになったはずでしたが、今回またスプレーとカセットボンベは別のところへ、3つに分けて出してくださいという通達が来ているのですけれども、これはどういう事情でそうなったのですか。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） スプレー缶等の分別についてお答えをさせていただきます。

昨年、伊藤議員さんから一般質問を頂戴しまして、そのときの答弁の中で、従来は素材で分けて、アルミ缶、スチール缶というような形の中で分別をお願いしておりました。全国でそういったガスを抜くときの、穴あけにおける事故なんかが発生したということで、穴あけは不要とさせていただくところです。その中で、将来的には材質、さらにスプレー缶とカセットボンベ缶は別に分けさせていただくことについての、お答えも一部させていただいておまして、年度半ばでまた混乱を招いてもいけないということで、今年度4月から、アルミ缶、スチール缶、あとスプレー・カセットボンベ缶というような3つの区分けで地域の皆さんに分別をお願いすべく、3月1日の広報と一緒に回覧板をあわせて住民の皆さんにお知らせをするとともに、先般2月10日に開催をいたしました廃棄物減量推進員さんの研修会においても、委員の皆様にもそういったような周知に努めさせていただいたところがございます。その収集の仕方とか、排出の仕方が変わると、住民の方には大変御迷惑かと思いますが、御理解と御協力をお願いしたいと思いながら、また丁寧に周知のほうを努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） そういうわけなら意味はわかりました。きのう、ちょうど大型のごみの収集日だったので当番で出たのですが、新しい分別区分の札の配付に関する説明がなかったというか、町内会長から直接私の班のその札を渡されたただけだったので、どういう意味かなあとってお聞きしました。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

52ページ、第5款 農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

54ページ、第6款 商工費についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

2番 古田議員。

○2番(古田聖人君) 商工費に関して、この項目にはちょっと載っていないのですが、まず一つお尋ねしたいのは、去年行われました地域振興券の成果についてお尋ねしたいと思います。大体幾ら売れて、どのくらい回収できたのか。そして、利用された、買われたお客さん、そして事業者の反応はどうだったのかということと、そして今回受けた事業を、今後の笠松町の商工業にどのようにフィードバックしていくか、そのあたりの成果あるいは反省についてお尋ねしたいと思います。

それともう1つ、商工業振興費の地域ブランド推進事業5万円となっているのですが、5万円は何をするのかと、あと、かつて私の記憶が確かならばいろいろやられていたと思います。地域ブランドづくり、米粉に始まって、イチジク、その他もろもろあったのですが、あの後、何か静かに消えてしまったような気がするのですが、これは何か実際に生かされているのか、それとも一応とりあえず試しにやっておしまいなのか、実際のところの、そのあたりはどうなっているのか。そして、今後地域ブランドについてはどのように考えて取り組まれるのか、その点、お示してください。

○議長(船橋義明君) 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長(村井隆文君) 初めに、プレミアム商品券の発行事業についてでございますが、こちらのほうは販売総数1万4,000冊で、総額としては1億6,800万円分の消費というような形で発売をさせていただきまして、一応全部予約をいただいて完売という状態になっておりました。

1月末におきます換金の状況でございますが、1億6,800万円のうち1億6,768万8,000円が換金されております。31万2,000円が未換金ということで、冊数換算いたしますと、26冊は未利用という形ですから、ほぼ皆さん消費をいただけたと思っています。

それで、実際に生の声で、一般住民の方からですと、2割はプレミアムがついておりますので、ああいう券はよかったねというような好評の声はたくさん伺わせていただいております。事業者の方からは、声というか、直接お伺いしたことはないのですが、今回のプレミアム商品券を機にいろんな事業ですとか、このプレミアム商品券を使った特典をつけて、いろいろ対応していただいたというようなお話もたくさん伺っております。消費者の側、事業者の側とも、一定の効果があつたのではないかという認識を持っております。

詳細につきましては、この事業の総括ということで、現在アンケート調査をダブル抽せんと

いう形で応募していただいた方を対象に、今回のプレミアム商品券事業の使用の方法ですとか、いろんなことをお伺いしております。そのあたりのアンケート調査を500通強出しておりまして、今半分ほど御返事をいただいておりますので、それを取りまとめた上で事業総括、今後のあり方については検討を加えてまいりたいと考えているところでございます。

あと2点目の商工会への補助金で、地域ブランド推進事業ということで5万円の金額を計上させていただきます。こちらのほうは、今までやってきていただいた事業の延長線上の部分の中で、今回謝金ですとか、いろんな部分を購入するような事業ということでお話を伺いながら、5万円という金額を計上させていただきます。

また、まち・ひと・しごと地方創生の総合戦略の中でも、こういったブランドのことも言及をいたしておりますので、このあたりも含めて、またさらに広げていけたらという思いは持っているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

地域振興券、プレミアムにつきましてはほぼ完売ということで、うちのお店でもそれなりに御利用いただき、ありがとうございましたと言いたところですが、やはり今後、総括をされるということですが、せつかく地元の商工業の方もいい機会で、お客さんに対する商品あるいはサービスを見直すだけではなく、自分たちの経営のあり方を見直すきっかけになったと思いますので、そのあたり今後の地域経済の活性化に生かすよう、またこの経験を生かしていただきたいと思います。

そして地域ブランドですが、今のふるさと納税、かさまつ応援寄附金のお返しの品に、この笠松町のオリジナルのブランド商品が出てくるのが本来なら望ましいと思うのですが、なかなか売れるものをつくる、あるいは注目を集める商品をつくるのは難しいと思います。今後とも継続してやっていくということですので、随時途中の成果なりも報告していただけたらうれしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 1点だけお願いします。

主要事務事業13ページの一番下のところに、商工総務費の中の労働者支援事業として勤労者生活資金融資預託金100万円が入っておるわけですけれども、毎年聞いても、ほとんど利用がありません。労金かどこかに預託して、そこと合わせてお借りすることができるのですが、借

りられる範囲が非常に狭くて、使い道がないのが現状です。現実には、私が経営する工場で働いておった者にも借りられるかという話があったのですが、使い道が限定され過ぎていて何もできない。結婚資金にもならないのか。とにかく非常に使いづらいんですね。勤労者に向けて何かメニューがありますよとただ制度があるだけのように思えるので、もう少し、これこそPDCAを回していただいて、本当に勤労者の方のためになる制度にしていきたいと思うのですが、その辺のことにする見解をお聞かせください。

○議長（船橋義明君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えさせていただきます。

御質問の労働者支援事業につきましては、勤労者の生活支援として、家の増改築、車の購入費用ですとか、医療費などの資金を融資し、生活の向上を図るという目的のもとに、東海労働金庫に預託をいたしまして行う事業でございますが、御指摘のとおり、昨年度においても融資実績はないという状況でございます。他の融資制度等もあって、選択肢もあるのかなあというような認識の中で、いま一度、この事業についてもあり方について検討を深めさせてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

55ページ、第7款 土木費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

川島議員、4番。

○4番（川島功士君） ちょっと関連になるのですけれども、交通安全対策費というのがここに入ったので、ここで質問させていただきます。実は、笠松駅のところの地下道ですが、たしか地下道の部分というのは県道だと思います。直接町には関係ないかもしれませんが、実は苦情が来ていまして、中学生、高校生が自転車でそのまま下へおりていくと。駅側の表方面からおりに、おりていって下でぶつかりそうになるということで、そこを通られる高齢者の方で、いつもどなっておられる方がおるらしいんですけれども、先日、学生が自転車でおりてきて余りにも危なかったので、自転車を蹴飛ばしたと。蹴飛ばしたほうが悪いのですが、世の中いい人ばかりではありません。もういっそのこと町から県に働きかけて、自転車が乗れないように規制をかけてくれないか、との話が出ています。そこまでやるのは本末転倒になってしまいます。まず学校教育できちんとやっていただいて、指導していただくというのが順番だと思うのですが、道徳のまちですので。ぜひともそういう指導を先にやっていただきたいと思うのですが、その点について、教育委員会はどうですか。

○議長（船橋義明君） 森学校教育課長。

○郡教委学校教育課長（森 透君） 今年度、自分の命は自分で守るということで、特に自転車の乗り方についても各学校、小・中を含めて指導の依頼をしてまいったところがございます。特にアイコンタクトということで、相手の車との場合に重点を置きながらということをお願いしたところがございます。

今、御指摘がございましたように、随分自転車の事故というものは減ってまいったのですけれども、減ってまいったことがみんなの乗り方のマナーがよくなったかということとは限っておらずに、たまたま事故に遭わなかったということも多分にあるかと思っておるところでございます。あわせて自分の命は自分で守るということ、けがをしなくても相手に迷惑をかけることもあるということで、再度安全教育につきまして、来年度も継続して、繰り返し指導してまいりたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。そのとおりだと思うんですね。

もちろん蹴飛ばした一般の男性も悪いと思うんです。ただし、なぜ蹴飛ばされるようなことになったかということも、やっぱり学生のほうにも考えてもらいたい。蹴飛ばすことは言語道断です。暴力に訴えるということは何にも擁護する必要もないのですけれども、世の中にはいろんな人がいます。それが原因で、ひょっとしたらぶすつとやられる可能性もあります。それも含めて、自分の命は自分で守るという意味においても、交通を守る、交通違反をしない、ルールを守るという以前の問題として、世の中にはいろんな人がおるから、そういう原因をつくらないようにすることも大事だと思うので、ぜひともそういった面でもよろしくお願いいたします。済みません、関連で申しわけないのですが質問させていただきました。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 安田議員。

○8番（安田敏雄君） 交通安全対策で、今、川島議員が言われましたが、うちの孫もその地下道を自転車で通っています。それは下羽栗地区の中学生に対しての、いかにも自転車のマナーが守れないような言い方をしていच्छる。やはり本来は、米野から円城寺、金池までの中学生に別の地下道を笠松町がつくってあげなければいけない。いかにも中学生が悪いように見えますが、歩道の人も自転車の人も、それから競馬場へ通る地下道も全部一緒になっているから、そういう問題が起きるわけです。松枝地区にも地下道があるかもわからないですが、下羽栗地区の中学生がいかにも自転車のマナーが悪いような言い方では、下羽栗地区から通っている中学生が皆悪いように思われます。やはり今後、笠松町としてその辺のことは何年かかるかわかりませんが、きちっと考えてやってもらわないといけません。下羽栗地区の生徒が笠松中

学校へ編入するとき、米野から名鉄笠松駅までは、用水を通学道路にし、きれいにするから笠中へ編入しましょうという規約も昔あったのですから、その辺のことを町としても町長さんもよく考えていただきたい。今の町民バスが通る名鉄ガード下が狭いから、歩道、自転車道をつくっていないだけで、本来ならそこに自転車道をつくってもいいんですよ。自転車道をつくってもいいけど、つくれないから、全部あそこの地下道へ集中している。その辺のことだけ、またちょっと余分なことですが、考えておいていただきたいということを言っておきます。

○議長（船橋義明君） 要望ですね。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 大変勉強不足で申しわけないのですが、米野のセブンイレブンとピアゴの北側の道路のことで、前、私も一般質問をしました。そこはよく事故があつて、町長さんは、先日、信号機をつけることについて、羽島署長さんとの話がついていると言われました。その進め方としては、用水があるので、その用水のところを埋めていただいとされたのですが、その件はどこに予算化されているのか教えていただきたい。まだ調査・研究どまりなのか、その1点だけ教えてください。

○議長（船橋義明君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 米野の信号の件は、もう何年も前からお聞きしていて、現実に羽島署へ出かけたり、あるいは羽島署長さんに現場を見ていただいて、ここは信号機が必要な交差点であるという御判断をいただきました。

当然、信号機をつける限り、今の北側の用水路だけではなくて、町道の交差点でありますから、右折車線をきちっと確保して対応しなくてはならない部分も出てまいります。当然そうであれば、車道の拡幅が必要になってきますので、基本的に今の道路を拡幅し、信号機を設置することが可能であるというと同時に、可能な限りの条件整備をしてからではないと信号機はつきません。条件整備というのは、今、見ている限り、右折車線をつくる限り、これは家の立ち退きも必要になってくる部分も出てまいりますから、地元とも基本的な話をしながらこれを進めなければ、いつまでたっても進まない話であります。かといって、今、大がかりに立ち退き工事ができるかと言えば、個人の家を立ち退かすことでもあるし、大きな財政出動もかかわってくることでありますから、そういうことも踏まえて、今はそこの対応を協議しているところであります。今までのように南の信号と近いから全くだめですという理由は、なくなったということだけは事実であります。私もあそこの信号機の設置に関しては必要性を感じていますから、今言った条件等をどう整理して、どう地元の皆さんに納得いただいてやれるかということを進めていかなければならないと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（船橋義明君） 5番 田島議員。

○5番（田島清美君） よくわかりました。あの周辺の方は、本当に信号機ができることを待ち望んでみえますので、ぜひ、大変難しいとは思いますが、なるべく早く前向きにやれるようによろしくお願いいたします。要望です。

○議長（船橋義明君） お諮りいたします。土木費の審議中ではありますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。御苦労さまでした。

延会 午後2時47分

